

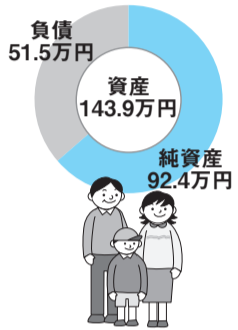
**貸借対照表(バランスシート)**

平成28年度末時点において、越谷市全体および第三セクター等を含めた連結ベースで市の資産がどれだけあり、その資産をどのような財源(負債・純資産)でまかなってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に「資産」を表示し、右側に「負債」および資産と負債の差額である「純資産」を計上しています。

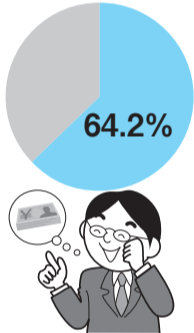
(単位:百万円)

<b>資産</b>	<b>488,743</b>	<b>負債</b>	<b>175,012</b>
現在、市が保有している財産の総額です。		次世代が負担する借入金(市債)など、将来返済する必要のある債務です。	
<b>【内訳】</b>		<b>純資産</b>	<b>313,731</b>
固定資産	449,724	これまでの世代が既に負担をし、次世代へ引き継ぐ正味資産の総額です。	
庁舎・学校・道路・公園・上下水道など			
流動資産等	39,019		
現金・預金・未収金・有価証券・基金など(うち現金・預金)	19,451		

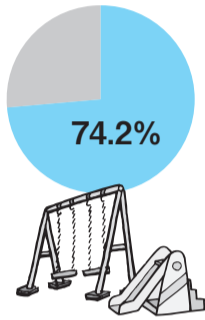
市民1人当たりの負債と純資産(正味資産)はどれくらい?



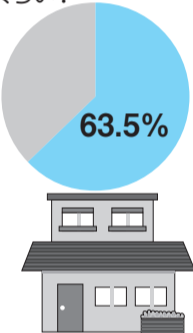
総資産のうち純資産(正味資産)はどれくらい?



道路や公園など、今までの世代で負担が済んでいるものはどれくらい?



これまでに取得した固定資産の老朽化はどれくらい?



\*表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります

**行政コスト計算書**

経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。経常費用合計から経常収益合計を差し引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

(単位:百万円)

<b>経常費用</b>	<b>187,615</b>
1年間に提供された行政サービス(資産形成に使ったものは除く)に要したすべての費用です。	
人にかかるコスト	26,217
物にかかるコスト	38,430
業務にかかるコスト	4,920
移転費用等のコスト	118,048
<b>経常収益</b>	<b>30,673</b>
行政サービスの利用で、市民の皆さんが負担する使用料・手数料などです(市税は含まれません)。	
<b>純経常行政コスト</b>	<b>156,942</b>
経常費用から経常収益を差し引いた純粋に経常的なコストです。	
<b>臨時損失</b>	<b>2,144</b>
災害の復旧などに要したコストです。	
<b>臨時利益</b>	<b>1,390</b>
資産の売却益などです。	
<b>純行政コスト</b>	<b>157,696</b>
純経常行政コストに、臨時損失及び臨時利益を含めた純粋なコストです。	



**資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)**

現金の流れを示すものです。市がどのような活動に資金を必要としているのかを示しています。

(単位:百万円)

<b>前年度末資金残高</b>	<b>18,204</b>
1 業務活動収支	13,750
2 投資活動収支	△ 8,043
3 財務活動収支	△ 5,611
<b>本年度資金収支額</b>	<b>95</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>18,299</b>
前年度末資金残高に平成28年度の収支を加えたもので、28年度末の資金残高のことです。	
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>1,142</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>1,152</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>19,451</b>



**平成28年度 決算**

**越谷市の財務書類を 統一的な基準で作成しました**  
市民1人あたりの資産143.9万円、負債51.5万円

市民の皆さんに市の財政状況をよりご理解いただくため、財務書類を作成・公表してまいります。また、現在までの世

代の負担と将来世代の負担で資産をどのように作り上げているかなどをご覧いただけます。平成28年度の決算からは、すべての地方公共団体が国が示す統一的な基準で財務書類を作成することとなりました。本市においても「統一的な基準による財務書類」を作成しました。詳細は、市ホームページをご覧ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。 問 財政課 ☎9633-9115

平成29年度国民健康保険税の第10期納期限は4月2日(月)です

**農家直営の体験農園で 野菜作りを始めてみませんか**

「ファミリー農園」は、市が開発認定した農家直営の体験農園です。農家の方の指導を受けながら野菜作りができるので、初めての方も安心です。

ファミリー農園では、利用者を集めています。応募は先着順になりますのでご了承ください。詳しくはファミリー農園ホームページ (<http://www.familynouen.com/>) をご覧ください。

募集区画数	面積	年間使用料
10	15㎡	21,800円
5	20㎡	28,800円
5	30㎡	40,800円

〈場所〉 東町5-232  
〈設備〉 休憩施設・駐車場・トイレ完備、農機具無料貸し出しもあります  
〈申込み〉 電話で下記へ  
問ファミリー農園・松澤 ☎080-5088-9750



**越谷しらこぼと基金助成事業の募集**  
越谷しらこぼと基金では、快適で活力ある魅力的なふるさと作りを目指して行われる市民活動事業を募集します。  
〈助成対象事業〉 自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業(営利目的の事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的、恒例的に行われている事業、備品購入だけの事業等は除く)

〈対象事業の実施期間〉 5月1日(火)～平成31年3月31日  
〈申込み資格〉 市内に活動の本拠を有し、期間内に事業が終了する見込みがある団体  
〈選考決定方法〉 申請団体によるプレゼンテーション、越谷しらこぼと基金運営委員会による意見交換を経て、市長が決定します  
〈申込み方法〉 3月22日(木)～30日(金)に、書類に必要事項

2階) ☎9633-9115  
3月22日(木)～29日(木)(土曜・日曜日を除く)に市民活動支援課で個別に助成事業に関する相談を受け付けます。ご希望の方は事前に左記へ。 問市民活動支援課(第二庁舎2階) ☎9633-9115

**市ホームページに掲載する広告(バナー広告)を募集します**  
〈掲載場所〉 ▽トップページ ▽シテイプロモーションサイト、安全・安心情報、くらし・市政の各サブトップページ  
〈掲載料・規格〉 1ヵ月3万円。縦60ピクセル×横110ピクセル。1枠の申し込みで、右記の掲載場所すべてに掲載されます  
〈アクセス数〉 約110万件(トップページのみ。平成29年1月～12月)

※パソコン版・スマートフォン版共通  
〈申込み〉 3月15日(木)までに、申込書を直接またはファクスで広報広聴課へ。申込書は広報広聴課で配布するか、市ホームページから印刷できます  
問広報広聴課(本庁舎2階) ☎9633-9117、☎96510943

を記入し、直接市民活動支援課へ。必要書類は市民活動支援課、各地区センター、市民活動支援センター「ななサポしがや」で配布するほか、市ホームページから印刷できます